



佐野 淳祥
(緑水会)



障がい当事者の視点をまちづくり計画に

◎ 障がいのある人への支援に対する低い満足率(14.9%)を向上させるため、当事者を各計画策定会議等に参画させてはどうか。

▲ 日頃から、当事者や関係者等から意見を伺っているが、より参画してもらえよう努める。また、障がいの有無によらない共生社会実現のため、障がいを理由とする差別解消を推進する合理的配慮への適切な対応が行えるよう、職員研修のさらなる充実を図っていく。



障がい者が被災した際の対応

◎ 重度心身障がい者の自宅介護者の多くが、被災時への不安を抱いている。救助避難や電源確保などを分かりやすく周知できないか。

▲ 災害時の要支援者の支援策として「避難行動要支援者名簿」を作成している。また、在宅で人工呼吸器使用の身体障害者手帳呼吸機能障害3級以上の方を対象に発動発電機購入時の補助を行っており、これらの取り組みについて、新たなチラシの作成を考えている。

他の質問事項

新庁舎建設候補地の浸水対策費用について



古長谷 稔
(政和会)



ごみ処理施設広域化の可能性

◎ 令和18年度の新焼却施設の供用開始を目指し、多岐にわたる検討が必要。現時点でごみ処理広域化の可能性について考え方を伺う。

▲ ごみ処理の広域化は、安定的かつ効率的な廃棄物処理が可能であり、また、スケールメリットを生かせるため、静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランの中で本市との広域化が想定された、本市周辺の2市2町による広域化の協議を進めたいと考える。

三島駅南口東街区再開発の責任ある進め方

◎ 一体的開発に対する市からの提示条件と、それにより実現を目指す広域健康医療拠点等のコンセプトについて、現時点での考え方を伺う。

▲ 三島駅周辺グランドデザインで定めた「広域健康医療拠点の整備を通じてにぎわい創出」のため、街区全体の一体的な開発に向け事業を推進している。導入機能や活性化方法等のイメージについて、事業関係者と協議を行っており、調整が整い次第お示ししたい。



他の質問事項

静岡県庁の県東部への一部機能移転について



鈴木 文子
(公明)



感染症予防の取り組み

◎ 5歳〜11歳の小児向けコロナワクチン接種によるメリットやデメリットなどの保護者等への周知徹底と接種後相談体制整備ができないか。

▲ 厚生労働省が作成したワクチンの効果や安全性および相談先を記載したパンフレットを接種券の送付時に同封している。また、接種後の相談体制は接種を受けた医療機関、かかりつけ医のほか、静岡県の相談窓口となるため、広報やホームページで周知していく。



不妊治療保険適用拡大後の補助制度

◎ 新たに事実婚カップルを加え、一部保険適用外となる43歳以上の不妊治療等の経済的負担軽減を図る本市補助制度の継続ができないか。

▲ これまで43歳以上の申請者は一定数おり、また治療が長期に渡る方も多く、不妊治療の保険適用範囲拡大後も経済的負担は引き続き大きいと考える。令和4年度も現在の制度を継続し、年齢制限を設けず、保険適用の有無に関わらず補助するとともに、事実婚も対象に追加する。

他の質問事項

「パートナーシップ宣誓制度」導入への見解



佐藤 寛文
(無会派)



交通権の確立に向けて

◎ 高齢者の移動の保障に向けて、バス等利用助成券総額の増額と、1回の利用可能金額の増額を求めるが市長の見解を伺う。

▲ 高齢者の外出支援を目的としており、1回に使用できる助成券を増やすことはかえって外出機会の減少につながる懸念がある。高齢者人口の増加に伴う財政負担も見込まれるため、他市の状況や他の高齢者福祉施策の見直しを含め調査・研究していきたい。

皆さんが利用しやすいホームページを求めて

◎ 市民の皆さんから、本市のHPは利用しにくい等の声が多数寄せられているが、ユーザビリティを高めるための取り組みを伺う。

▲ 利用者の効率性や学習のしやすさ、記憶しやすさを向上させるため、JIS規格に準拠し、誰もが操作しやすいページづくりに取り組んでいる。また、情報を検索した際、関連情報を表示するなど、より利用者のニーズに寄り添う仕組みとなるよう取り組んでいく。



他の質問事項

移住定住策における空き家の利活用



土屋 利絵
(改革みしま)



第2子以降の子どもの保育料の完全無料化

◎ 子育てに優しい街を創っていくために、第2子以降の全世帯保育料を完全無料化してはどうか。

▲ 本市の保育料は、3歳以上児が無償、3歳未満児も国が定めた額から約4割軽減した額とし、更に兄弟の年齢にかかわらず第2子半額、第3子以降を無償としている。財政負担の増加及び受益者負担の原則等を考慮すると、現時点では第2子の保育料無償化は難しい。



離婚時の寄り添う相談体制に向けて

◎ 離婚時には特に子どものことを考えた相談体制が必要である。養育費や面会交流などを視野に入れた相談体制づくりについて伺う。

▲ ご夫婦の離婚はそのご家庭の子どものもとにとって大きな出来事であり、その後の子どもの情緒面などへの配慮が大切である。市では面会交流支援団体等をご案内するなどの支援とともに、家庭児童相談室や女性相談などの相談窓口を通じてご家族に寄り添った支援に努める。

他の質問事項

職員の人件費を減らしていくために

三島市議会基本条例の検証を行いました

三島市議会基本条例において、議員の任期(4年)に1回、条例の検証を行うこととしています。令和3年度、議会運営委員会で検証を行い、2月定例会において堀江委員長から結果の報告があり、承認されました。三島市議会は検証結果に基づき、継続的に議会改革の取り組みを進めていきます。



詳細はこちらからご覧ください。

三島市議会議員研修会を行いました

上智大学法学部教授の三浦まり先生を講師に招き、「政治分野における男女共同参画推進法をどう生かすか？」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修の様子



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Zoomでのオンライン研修となりました。